

第10回経営委員会議事概要

1. 日 時：平成30年5月28日（月）18:15～20:00
2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 会議室
3. 出席委員等：・平野委員長 ・新井委員長代理 ・岩村委員 ・加藤委員 ・古賀委員
・小宮山委員 ・中村委員 ・根本委員 ・堀江委員
・高橋理事長
4. 議事概要
議事に先立ち、議事概要（4月26日開催分）の公表について承認を得た。

【審議事項】

「平成29年度業務概況書（案）」

質疑等の概要は以下のとおりである。

- 委 員 スチュワードシップ責任や ESG に関する活動の項目が、パフォーマンスなどの客観的な数値情報の項目の途中に入っていることに違和感がある。まずは必要な数値情報を並べたほうがよいのではないか。
- 理事長 数字の実績は実績で固めて、定性的な部分もあるスチュワードシップなり ESG は、その後に置いたほうがわかりやすいのではないかというご指摘かと思うが、その順番で検討したい。
- 委 員 ページ数はどのくらいリジッドに考えなければいけないのか。全体を読んで、バランスを見て、またそこで議論するということか。バランスをとって、減らすとすればどの辺かなという目で見るということでよいか。
- 執行部 ページ数は無尽蔵に増やせるわけではない。実物を見ないと重複感などは分らないかもしれない。今のところは一杯ですということである。
- 委 員 予定していたページ数を超えているということなら、その他の項目のページ数を削れないか。
- 理事長 内部の打ち合わせでは、用語の解説などはホームページをご覧くださいとするなどいろいろアイデアも出しているが、それでよいかも含めてまたご議論いただきたい。
- 委 員 ページ数に制約があるとのことだが、それはお金の面なのか、それとも読みやすさの面なのか。
- 執行部 予算上の制約である。
- 理事長 例えば銘柄開示はホームページを見ればすべてわかるようになっているので、ホームページとの役割分担を考えて、ご指摘のように減らす部分を考えていくこと

は非常に大切なことだと考えている。

委員 実際に分析する人は、データをダウンロードして分析するので、紙媒体で情報を提示するよりも、エクセルなどでダウンロードできるようにホームページに載せたほうが、最終的にはユーザーにとってのサービスとなるのではないかと。

委員 基本ポートフォリオの定期検証の積立金見込みのグラフについては、業務概況書には一番重要な標準シナリオを1つだけ載せればよいのではないかと。

委員 業務概況書は法令上の要請なのか。

執行部 年金積立金管理運用独立行政法人法第26条において、財務諸表の提出後遅滞なく当該事業年度における年金積立金の資産の額及びその構成割合並びに運用収入の額その他厚生労働省令で定める事項を記載した業務概況書を作成し、これを公表しなければならないとされている。その他厚生労働省令第18条において、業務概況書の記載事項が定められている。

委員 第18条第4項のその他管理運用に関する重要事項というところで読むことが結構多いということですね。

執行部 3年前までの業務概況書で法令の要請は十分果たしていたという認識であり、それ以降に足してきた部分に関しては、GPIFとして自ら進んで透明性を向上してきたという経緯があると思っている。

委員 いろいろと検討すると内容が増えてしまうので、どれをホームページで開示するかをきちんと決めないといけない。

また、独立行政法人の財務会計基準の改正の議論の中で事業報告書もこれまでの形式的なものから意味のあるものにする方向で議論が進んでおり、今後かなり事務が増える可能性があるため、作業を効率化してなるべく早く情報開示ができるようにしたほうがよいのではないかと。

執行部 広報のあり方にもつながるが、業務概況書にどのような性格を持たせるかについては、以前は業務概況書1冊ですべてわかるというものだったかもしれないが、今はホームページもあるので、そういった役割も含めて考えていきたい。

委員 内容を入れ替えすぎると、定点観測として継続性のある資料にならない。資料価値が高いものなので、何年からこの資料が落ちている、この表が落ちているなど、慎重に検討してほしい。

【報告事項】

(1) 「現行規程の点検プロジェクトの進捗状況等について」

質疑等はなかった。

(2) 「情報セキュリティ対策について」及び(3) 「システム更改方針について」

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員 個人情報はないと思うが、外部に漏れると最も問題になりそうな情報はどのようなものか。

執行部 機密性が高いのは、基本ポートフォリオの策定過程の情報などである。

委員 それは GPIF 内部の情報だが、外部の運用機関にも情報がある。どのような形で守っているのか。

執行部 運用データについては、運用受託機関等のセキュリティ管理体制の評価を行っており、実際にデータセンターを見にいたりもしている。

委員 BCP についてはどのように考えているのか。

執行部 BCP において継続すべき業務はインハウス業務になるが、そのための仕掛けについてはバックアップを持っている。また、メールなどについては、2つセンターを持っている。一方、運用データなどについては、すぐに復旧しなければいけない情報ではないので、バックアップセンターではなく、データとしてテープでバックアップを定期的にとっている。

委員 システム更改において、プロジェクトマネジャーは GPIF の内部の人間なのか。どのように専門家を採用、育成しているのか。

執行部 システム更改において、プロジェクトマネジャーは内部の人間が務める。そこに PMO 支援業者として外部の専門家の会社を入れて技術面をサポートしてもらいながらプロジェクトを推進していく。統括は情報化統括責任者が務め、情報システム委員会で審議するという体制で進めていくことになる。

委員 ユーザー部門から追加の要求が出て、仕様が変わる可能性がある。全体を合意をして、設計を固めてからシステム構築を始める必要があるが、フェーズゲートを設けているのか。

執行部 なるべく早い時期にユーザーヒアリングなどを行って、要件を固めていきたい。

(4) 「運用リスク管理状況等の報告 (2017 年度)」

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員 短期資産の運用先の集中リスクの懸念はないのか。運用先を多様化することは難しいのか。

執行部 集中リスクについては過度にならないようにモニタリングしている。

(5) 「第3回機関投資家のスチュワードシップ活動に関する上場企業向けアンケート集計結果概要」

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員 指数会社と対話をしていないとの回答が多いが、どのような理由が考えられるのか。

執行部 GPIF が ESG 指数の選定を始めた際に、企業側から指数会社に質問したり訴え

かけたりしても反応がないと聞いており、指数会社側も一方的に評価をするという状態が散見されたため、企業からの問い合わせを受けることを指数選定の条件とした。これまで指数会社は、企業が問い合わせをしても積極的に対応してこなかったこともあり、業界の常識が変わるまでには至っていないが、指数会社と対話したという企業が約4分の1あり、対話は生まれている。残りの4分の3の企業には対話の必要性や要望をもっていない企業も含まれていると思うが、これまでの慣行もあり対話できる相手とっていない可能性もある。企業からの問い合わせは、以前はIR担当のテクニカルな質問だけだったのが、今は経営企画部などからも問い合わせがあると指数会社から報告も受けており、企業も変化してきている。指数選定後に開催した企業向け説明会などでも、企業から依頼があった場合はしっかり対話することを指数会社に要請していると説明しているが、企業にとってもメリットがあることを伝えていき、対話が進んでいってほしいと考えている。

委員 ある企業が指数の評価が低かったので、指数会社に直接問い合わせたら、内訳や他社比較など非常に丁寧に回答受けたと聞いた。このアンケートで回答しているのはIR担当だと思うが、かなり意識の高い人でも認識していないし、ご発言のあった経営企画部から問い合わせというのはごく少数だと思うので、企業の側にもより認識してもらう必要がある。

委員 上場企業のみアンケートで回答率が30%というのは非常に低いと感じたが、どのように評価しているのか。

執行部 上場企業向けアンケートを実施している団体は結構あるが、押しなべて回答率は高くないのが現実である。20%を超えれば成功だと考えていたので、30%を超えたことは予想外であり、アンケートとして回答率は非常に高い結果になったと考えている。

委員 アンケートは記名式ということだが、答えにくいところもあるのではないか。

執行部 ご指摘の通り、記名式でないほうが答えやすいところもあると思うが、GPIFは企業と直接的な利害関係にないことから、企業側から率直な意見を吸い上げられると考えたことや分析の観点から、記名式とした。

委員 この調査は日本の上場企業が対象だが、日本は意識が低いと言われている。どこを目指しているのか明確にするべきだと思う。スチュワードシップ・コードが設けられて国としては欧米に追いつこうとしているのだろうが、GPIFとしても欧米レベルの基準があって、それに対してどうかというものがあるとわかりやすい。

執行部 海外の年金基金とグローバル・アセットオーナー・フォーラムで直接対話していると、確かに海外企業のROEは高いかもしれないが、例えば役員報酬や株主総会の運営などでは決して褒められた状態ではない。昨年6月に公表したスチュワードシップ活動原則と議決権行使原則が我々自身の目指すものであり、どこの国あるいは地域がお手本になるという考え方は、今のところは持っていない。地域ごとにいい点も改善すべき点もあるという認識である。

執行部 評価会社のESGのグローバルランキングで日本を次年度最も改善した国にした

いという希望を持っている。ESG という物差しで見たときに、日本の評価が高まることを目指していきたいと思っている。

以上